

見積期間の適正化について

平成6年7月27日付土総第860号で通知を準用するので取扱いについて、適切に運用されるよう通知します。

土総第860号

平成6年7月27日

各課（室）所長 殿

土木建築部長名

（公印省略）

見積期間の適正化について

見出しのことについて、入札、契約制度の改善に伴い平成6年8月1日以降の建設工事にかかる見積もり期間から土曜日、日曜日、祝日等を除くこととしたので貴職にあっては、その取扱いに十分留意してください。

メモ